

平成 29 年度 重点事業

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化

1-1 各支部の看護職連携活動推進事業

1. 重点事業とした理由と背景

平成 30 年度の第 7 次医療計画・介護保険事業計画開始、診療報酬・介護報酬の同時改定を控え、医療と介護、病院と在宅をつなぎ地域での療養継続を支える看護の役割が期待されている。そのような中、日本看護協会では、平成 27 年度から、切れ目のない支援及び看護職のネットワークの強化を目的に地区支部単位での看護職の連携構築モデル事業を実施している。

人々の多様なニーズに対応するサービスの提供が求められ、住み慣れた地域や自宅で必要なサービスが適切に提供されるよう、関係者がサービスビジョンを共有し、地域の特性に応じた密接な連携・協働のもとに展開する必要がある。

そのため、看護が医療と介護をつなぎ、地域単位で関係する職種が密接な連携を図り、地域の特性を踏まえた活動が推進できるよう、看護職の連携を強化する。

2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題

1) 日本看護協会の支部単位での看護職の連携構築事業への取組みに第 4 支部が応募し、モデル事業として取り組んだ。

(1) 賛同を得た施設の看護職による交流会を開催した。(10 月、参加者 104 名)

(2) 坂出地域多職種連携研修会が「地域における高齢者及び認知症者支援のために」をテーマに研修会を開催した(1 月 参加者 129 名)

2) 各支部において、地域の実情に即した地域包括ケアシステムの推進に係る事業を展開した。

3) 27 年度日本看護協会の看護職連携構築モデル事業に取り組んだ支部活動(第 5 支部)を他の支部研修等で報告した。

これらの取組みから、地域の実情により支部活動にも温度差があること、他機関・団体においても地域包括ケアの推進や関係者の連携事業を行っており、同じ地域の中で、看護職の連携活動をどう推進するのが課題であることがわかった。

3. 平成 29 年度到達目標・実施内容

1) 地域包括ケアにおける看護の役割とその機能を発揮する。

(1) 支部活動としての関わり

地域の特性に応じた連携体制を推進するため、各支部から医療圏毎の地域医療構想調整会議に参画する。

(2) 地域医療推進に係る研修会を開催する

看護職が、地域包括ケアシステムを理解し、看護の役割とその機能が発揮できるよう研修会等を開催する。

2) 各支部において、看護職連携のための事業を展開する

(1) 看護職又は多職種との交流の中で地域における看護職の役割や課題を共有し、課題解決のための方策を検討する。(研修会又は交流会の開催 年 2 回)

(2) 各支部での取組みの報告会を行い、地域における看護職のネットワークの強化について考える。(報告会の開催 年 1 回)

3) 高齢者ケア施設の看護管理者を対象に、看護の質向上及びネットワーク強化を目的に、交流会を支部単位でモデル的に実施する

4. 事業評価指標

1) 支部の看護職が切れ目のない支援について考えることができ、地域包括ケアの推進が図れる。(地域包括ケアの推進) 2) 看護職のネットワークが強化されることにより、住民の多様なニーズに対応できる。(看護の質向上、看護の機能強化) 3) 高齢者ケア施設の看護の質の向上が図れる(看護の質向上、看護職の離職防止)

平成 29 年度 重点事業

<p>1 地域包括ケアにおける看護の機能強化</p> <p>1-2 長期療養の生活者を支える訪問看護等の質向上対策事業</p>
<p>1. 重点事業とした理由と背景</p> <p>医療・介護総合確保法の成立や診療報酬の改定等により、長期にわたる在宅療養者への関わりが求められる。医療ニーズを併せ持つ高齢者や障害児等への在宅療養支援のためには訪問看護等の在宅サービス、施設サービスの看護の質向上対策は喫緊の課題である。</p> <p>訪問看護や介護施設で働く看護職が提供する看護サービスの質の向上や、新たなニーズへの対応が求められている。</p>
<p>2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題</p> <p>1) 訪問看護領域における看護職員の育成と質の向上</p> <p>(1) 訪問看護師養成講習会、訪問看護推進研修及び訪問看護管理者研修会を開催した。</p> <p>(2) 訪問看護ステーション連絡協議会が訪問看護師教育プログラムを作成した。</p> <p>2) 急性期病院や訪問看護ステーション等の看護職が相互の役割や機能を学ぶための同行訪問実習や研修会を開催した。</p> <p>3) 協会立訪問看護ステーションと複合型施設の運営による地域ケアサービスへの貢献</p> <p>利用者や家族、関係者の信頼が得られるよう、質の高い看護を提供した。</p> <p>4) 訪問看護支援事業</p> <p>(1) 訪問看護ネットワーク事業への取組み</p> <p>訪問看護関係者のネットワークを推進するため、訪問看護ステーション連絡協議会と連携し、協議会への加入促進を図るとともに、協議会運営の後方支援を行った。</p> <p>(2) 訪問看護の質の向上のためのサポートシステムの構築</p> <p>訪問看護サポートセンターと協働し個別相談等に訪問看護サポート事業を実施した。さらに、訪問看護ネットワークセンターにより訪問看護の広報活動及び個別支援を行った。</p> <p>(3) 訪問看護活動にかかる情報を集約した訪問看護便利手帳を作成し、訪問看護ステーションに配布した。</p>
<p>3. 平成 29 年度到達目標・実施内容</p> <p>1) 訪問看護段階別研修事業</p> <p>(1) 訪問看護一般研修会、訪問看護師養成講習会、訪問看護管理者研修会を開催する。</p> <p>研修会又は講習会の講義内容に、小児在宅療養領域、事例検討を含める。</p> <p>(2) 訪問看護ステーション連絡協議会が 28 年度に作成した「訪問看護師教育プログラム」を試行実施し、評価、見直しを行う。</p> <p>2) 在宅医療及び訪問看護広報事業</p> <p>(1) 急性期病院や訪問看護ステーション等の看護職が相互の役割や機能を学ぶための同行訪問実習や研修会を開催する。(4日/1人)</p> <p>(2) 病院で勤務する看護師や潜在看護師、新卒者など訪問看護未経験者等が、「訪問看護活動」への関心と意欲が高まるよう、訪問看護入門プログラムを試行する。(年1回)</p> <p>3) 訪問看護支援事業</p> <p>(1) 県下の訪問ステーションに iPad をモデル的に配布し、訪問看護の質と機能の均一化を図る</p> <p>(2) 地域における訪問看護ネットワークの強化</p> <p>訪問看護関係者のネットワークを推進するため、訪問看護ステーション連絡協議会と連携しながら、協議会への加入促進、情報交換の場を設ける。</p> <p>(3) 訪問看護の質の向上のための、訪問看護ネットワークセンターと協働し、個別支援を行うとともにネットワークを推進する。</p>
<p>4. 事業評価指標</p> <p>1) 看護職の訪問看護への理解者が増える。</p> <p>2) 質の高い訪問看護が提供できる。</p> <p>3) 訪問看護師の教育プログラムの普及により訪問看護師となる人材が確保・育成される。</p>

平成 29 年度 重点事業

1 地域包括ケアにおける看護の機能強化

1-3 NICU・GCU から退院する児の児童発達支援事業

1. 重点事業とした理由・背景

全国の総合周産期母子医療センターにおいて、NICU 病床利用率が 90%超えのセンターは 7 割を超え、NICU 病床の利用困難性が全国で問題視された。香川県の出生あたりの NICU 病床数は全国平均以上であるが、超重症児が在宅となりつつあり、超重症児への在宅医療の拡充が急がれている。超重症児への訪問看護は、小児看護技術の不十分さから、躊躇されている実態が続いている。行政等において地域で生活する超重症児の実態は把握されていない。

平成 28 年 3 月香川県子育て支援課からの委託で「周産期医療体制と患児等の QOL 向上に関する調査」では、一部の医療的ケアが必要とされている小児の在宅の実態が窺われた。香川県では、家族のレスパイトを目的として四国こどもおとなの医療センター（善通寺市）に 1 床準備されたが、介護にあたっている家族は助けを求めている声を聞く。

地域で暮らす家族のレスパイトと小児の発達支援を目的として専門職の看護師等により、未就学児の児童発達支援事業（日中の一時預かり）へのニーズがどのくらいあるのか、公益法人の事業として適切であるか多方面から検討したい。

2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題

- 1) 平成 28 年 11 月 3 日 日本看護協会主催「NICU/GCU から退院する児とその家族への支援を考えるシンポジウム」に参加した。
- 2) 施設見学、県行政、市行政、小児科医への相談、在宅児訪問を実施した。
- 3) 平成 29 年 2 月 6 日香川県周産期医療協議会で取り組みについて意思表示する。

3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容

- 1) 検討委員会の発足
- 2) 総合周産期母子医療センター、小児科医等から在宅の超重症児の実態とニーズの把握
- 3) 関連の法律、行政の取り組み、基金事業対象の可能性検討、収支見込作成
- 4) 人的資源の確保
- 5) 開設の意思決定後
 - (1) 設置要件の責任者研修の受講
 - (2) 開設時期の決定と開設認可申請
 - (3) 必要機材の準備
 - (4) 療養室の整備
- 6) 小児在宅移行支援にかかわる看護職の育成

4. 事業評価指標

- 1) 多方面からの情報を査定し、事業の取り組みについて決定できる。

平成 29 年度 重点事業

<p>2 看護職の労働環境整備の推進</p> <p>2-1 看護職の県内就業と定着の推進事業</p>
<p>1. 重点事業とした理由と背景</p> <p>地域包括ケアシステムや地域医療構想の実現に向けて、看護職の確保は重要な課題である。離職時等における届出制度が開始され、潜在防止や潜在看護職の復職に期待が寄せられているが、香川県の届出数は少なく、他県と比較しても低い数値で推移している。</p> <p>届出制度の普及と e ナースセンターへの登録を推進する必要がある。</p> <p>また、求職者と求人側のミスマッチも多く、再就業を促進するには多様な働き方に対応することが求められている。</p> <p>ナースセンターの役割としては、看護職の確保及び定着対策となるが、体制や機能強化を図りながらの事業展開が求められている。</p>
<p>2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題</p> <ol style="list-style-type: none">1) 就業支援コーディネーター 3 名による就業相談・就業支援、施設訪問の実施2) 支部活動として、看護力再開発講習会の実施(第 1 支部、第 7 支部)3) ハローワーク求人のオンラインによるデータ提供方式による情報の活用 (26 年 9 月から)4) 端末方式での求人情報の活用 (27 年 12 月から)5) 医療分野の「雇用の質」向上のためのナースセンターとハローワークの連携事業への取り組み (26 年 11 月から) 就職フェアの開催 (29 年 2 月)6) ナースセンター事業の周知及び PR のためのチラシを作成7) かがわナースナビ整備事業により、高校生や看護学生、看護職員等が活用しやすいホームページを稼働させた。(29 年 3 月)
<p>3. 平成 29 年度到達目標・実施内容</p> <ol style="list-style-type: none">1) ナースセンター事業の機能強化<ol style="list-style-type: none">(1) 第 5 次 NCCS の活用方法等を広く関係者に周知し、求人求職登録者数の増加に努める。(2) ハローワーク求人のオンラインによるデータ提供方式及び端末方式での求人情報を活用し、効果的な就業相談・就業支援に取り組む。(3) ナースセンター・ハローワーク連携事業を、現行のサテライト相談と併せ、調整会議・ケース会議等開催し、就業相談・就業支援を推進する。就職フェアの開催(中・西讃地域)(4) 就業支援コーディネーターによる、積極的な就業相談・就業支援、施設訪問等を実施するとともに、看護職の進路相談等に対応する。(5) 看護力再開発講習会を支部活動として実施する(2 か所以上)。2) 看護職のナースセンター届け出制度の活用推進<ol style="list-style-type: none">(1) 届け出があった看護職に対するサポート体制の充実 就業支援コーディネーターが、個々の事情に応じたサポートを行う。また、個別支援から e ナースセンターへの登録を推奨する。(2) 「とどけるん」「e ナースセンター」等への登録者を対象に、座談会・交流会を開催する。3) 看護の魅力等普及活動<ol style="list-style-type: none">(1) 合同就職説明会や就職フェア等において、看護学生等に看護の魅力を講話等で伝える。(2) 入学式・戴帽式、学校祭等に出向き、看護教育機関との連携を密にするとともに、看護学生には香川の看護の魅力を伝える。(3) かがわナースナビの活用を推進するため、タイムリーな情報や魅力ある話題等を掲載する。
<p>4. 事業評価指標</p> <ol style="list-style-type: none">1) 求人求職相談、就業件数2) 求人充足率3) かがわナースナビのアクセス数

平成 29 年度 重点事業

2 看護職の労働環境の整備の推進

2-2 中小規模病院・施設等の労働環境改善事業（夜勤・勤務環境改善含む）

1. 重点事業とした理由・背景

看護職が健康で安心して働き続けられるには労働環境や労働条件を整備し、生涯にわたり健康で安全に働き続けられるようにすることが重要である。質が高く持続可能な看護提供体制を構築するための基盤であり、継続して取り組む必要がある。環境づくりは、本会の使命であり活動目的のひとつである。平成 22 年度から日本看護協会が主催した看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップに参加し取り組んできた。参加施設は相当の知見を得て労働環境改善の推進力を身につけた。しかし、まだ十分とは言い難い。引き続き労働環境改善への取り組みは必要である。

平成 27 年度からは、医療勤務環境改善支援センターが香川県の主導で展開されているが、これまで以上に医療・労働等関係者と連携を図りながら、看護職の勤務環境改善に取り組む必要がある。平成 29 年度、日本看護協会は介護系施設、訪問看護ステーション等での勤務環境改善に取り組むこととしている。

2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題

- 1) 「平成 28 年度医療勤務環境改善支援センターと連携した WLB 推進モデル事業」への参加。
「看護職の WLB 推進ワークショップ」は 9 月に開催、中小規模病院 3 施設がインデックス調査や独自の調査表をもとに集計、分析、評価し、明確になった課題を発表。
1 ヶ月毎にアクションプランや取り組み状況を報告し、2 月には日本看護協会会長をお招きし、ワークショップ（フォローアップ）とともに記念講演を開催。
- 2) 平成 29 年 3 月に夜勤・交代制勤務環境改善フォーラムを開催、5 施設から報告。
- 3) 社会経済福祉委員会が「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン実態調査」を会員がいる入院設備を有する 58 施設に対してアンケート調査を実施。

3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容

- 1) 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップの開催（年 1 回）
- 2) 夜勤・交代制勤務環境改善フォーラムの開催（年 1 回）
- 3) 好事例の公開（ホームページ、看護だより等）
- 4) 看護代表者協議会での情報交換、成果を出している取り組み紹介
- 5) ワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ・フォーラムにて取り組みを紹介

4. 事業評価指標

- 1) ワーク・ライフ・バランス推進事業参加施設の増加
（介護系施設・訪問看護ステーション等も含む）
- 2) 調査結果の活用度
- 3) 労働環境整備に伴う夜勤・交代制勤務改善率

平成 29 年度 重点事業

<p>3 少子超高齢社会に対応する人材育成</p> <p>3-1 継続教育の充実事業</p>
<p>1. 重点事業とした理由・背景</p> <p>個別化、多様化する看護職のニーズに対応し、より専門性の高い看護実践能力を発揮できるよう、能力開発支援のための継続教育体制の整備と充実が求められている。</p> <p>看護職が専門職として、それぞれの組織および看護職個々の立場で能力の維持・向上を図り、社会的責務を果たせるよう継続教育の強化を図っていく。</p>
<p>2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題</p> <p>1) 多様化する看護職のニーズに対応した継続教育の推進</p> <p>(1) ジェネラリスト育成の推進と看護実践に活かせる研修企画・実施</p> <p>看護実践能力を高めるための研修企画とし計画通り実施した。今後は、日看協の動向を見ながら「看護師クリニカルラダー(日本看護協会版)」のレベル内容に沿った研修内容の企画が必要である。</p> <p>(2) 看護師クリニカルラダー(案)にマッチした研修企画を検討し、特に高齢者施設で働く看護師が実践で役立つ研修の企画・実施：診療報酬の改定に伴う、認知症加算 2 対応研修、認知症高齢者の理解や看護等の研修を開催した。認知症研修については施設で働く看護師の参加が得られた。委託事業研修の実施：新人研修、教育担当者研修、保健師助産師看護師実習指導者講習会については、計画通り実施した。教育担当者研修については、研修内容を見直し、担当者として「教育の基本」について学ぶ機会とすることで参加人数が増加した。</p> <p>(3) 各委員会研修の実施：計画通りに実施した。</p> <p>2) 認定看護管理者教育の推進と看護管理者の育成</p> <p>(1) ファーストレベル・サードレベルの開講</p> <p>ファーストレベル 54 名、サードレベル 29 名を受講決定し、認定看護管理者教育課程を終了した。</p> <p>(2) セカンドレベルフォローアップ研修の実施：開催予定</p> <p>3) 香川県看護学会では演題発表が減少傾向の中、看護研究の取組みが推進されるよう研修も取り入れてきたが、第 33 回香川県看護学会においては、さらに、演題数が昨年より下回った。また、学会参加人数においても減少した。この状況を改善するために、看護研究への取組み期間を考慮した学会開催時期、研究支援のための研修企画などについて検討していきたい。香川県看護学会誌については予定通り発刊できた。</p> <p>4) 第 48 回平成 29 年度日本看護学会-看護教育-学術集会の開催準備：学会開催まで計画に沿って準備を進めていく。</p>
<p>3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容</p> <p>3-1 継続教育の充実</p> <p>1) 多様化する看護職のニーズに対応した継続教育の推進</p> <p>地域のスキルラボセンターを活用したシミュレーション教育により、看護師の技術習得やアセスメント能力の向上を図る。</p>

受託事業研修（新人看護職員・実習指導者講習会）については、目標が達成できるような研修支援を実施する。また、実習指導者講習会については、研修の学びを実践で活かし、その成果発表としての交流会等の企画を今年度新たに検討する。

2) 第 48 回平成 29 年度日本看護学会-看護教育-学術集会の開催に向けた運営準備を行う。

3) 看護実践の質向上につながる香川県看護学会の開催

学会委員を増やし、様々な分野から看護研究に取り組んでもらえるような委員会運営を検討する。優秀賞の発表や看護研究の相談コーナーなどを企画するなど、研究の取り組みが推進されるよう学会運営を見直す。

4) 各施設の「看護師クリニカルラダー(日本看護協会版)」の導入と再構築が進んでいくような情報提供と研修、交流会の企画を検討し、県内の JNA ラダー活用の推進を図る。

5) 認定看護管理者教育課程の充実

認定看護管理者教育課程の運営における課題を整理し、認定看護管理者教育運営委員会の中で協議しながら受講ニーズを高める研修内容や演習など成果が得られる企画内容とする。

6) 特定行為研修受講促進

4. 事業評価指標（可能な場合は数値目標を記載）

1) 教育学会参加人数

2) 研修参加人数、評価

3) 香川県看護学会演題数

4) 研修評価

平成 29 年度 重点事業

3 少子超高齢社会で活躍する人材育成

3-2 院内助産・助産師出向システム推進事業

1. 重点事業とした理由・背景

平成 25 年度の日本看護協会の助産師出向モデル事業に参画し、平成 26 年度は香川大学医学部附属病院と高松赤十字病院から回生病院、さぬき市民病院へ出向した。いずれもマンパワーの応援出向であった。平成 27 年度は、出向元となる病院がなく出向は成立しなかった。平成 28 年度は、高松赤十字病院、香川大学医学部附属病院から回生病院へマンパワーの応援出向が成立した。

今後はマンパワー応援を目的として出向のみでなく、研修を目的とした出向を成立させたい。また、高松赤十字病院と県立中央病院では、院内助産の試行が始まっている。院内助産の導入や分娩介助の経験を目的とした研修目的の出向が成立することを期待したい。

少子化対策、人口減対策は国をあげての課題であり、香川県においても「まち・ひと・しごと基本方針 2015」として打ち出している。本事業は国をあげての政策の実現に寄与する事業である。

2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題

- 1) 高松赤十字病院から回生病院へ宮武律子氏出向 9月～2月 42日間
- 2) 香川大学医学部附属病院から回生病院へ三谷真由氏出向 平成 29 年 1 月～2月 2 か月間
- 3) 県立中央病院、高松赤十字病院で院内助産の体制整備が進む
- 4) 協議会並びに事業報告会開催

3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容

- 1) 助産環境をめぐる実態調査と協議会開催
- 2) 出向先と出向元病院とのマッチングを成立させる
- 3) 県内の助産師が施設を越えて研修等の目的で出向する
- 4) 県立中央病院、高松赤十字病院で院内助産の体制が整う

4. 事業評価指標

- 1) 香川県版助産師出向体制が整う。
- 2) 2 病院の院内助産の体制が整い、評価される。

平成 29 年度 重点事業

<p>4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画</p> <p>4-1 看護職能団体活動強化のための入会促進活動</p>
<p>1. 重点事業とした理由・背景</p> <p>平成 28 年度日本看護協会通常総会の資料では、香川県の入会率は 44%である。全国は 46%であり、全国平均より香川県の入会率は低率である。</p> <p>平成 28 年日本看護協会法人会で坂本会長から「70%の入会率を目標とする」ことの提示があった。香川県では平成 30 年度までに入会率 50%を目指していた。会員数は平成 28 年度末で 7,124 名であるが、入会者の増加以上に就業者数が増加しているため入会率は上がらない。</p> <p>日本看護協会は、平成 29 年度から新会員情報管理体制「ナースシップ」へ移行し、入会手続き等は、業者を通して実施し、永年会員制のシステムとなった。</p> <p>新たな「ナースシップ」への移行に伴い、入会率の低下が懸念されている。</p>
<p>2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題</p> <p>1) 平成 27 年度末会員数は 6,994 名、平成 28 年度末会員数は 7,124 名となり、130 名増加している。平成 28 年 12 月の就業調査数を分母にした入会率はまだ出ていない。</p> <p>2) 新規入会者への会館維持管理費 50,000 円の徴収が入会困難を招いているという意見もあり、引き続き 収支の将来予測、積立額等から検討を継続する。</p>
<p>3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容</p> <p>1) 前年度の入会者数以上を最低目標として、入会者数を維持する。</p> <p>2) 施設訪問し、入会を勧誘する。</p>
<p>4. 事業評価指標</p> <p>1) 前年度より会員が減ることがない。</p>

平成 29 年度 重点事業

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画

4-2 日本看護協会が推進する「看護師基礎教育4年制化への制度改革」活動

1. 重点事業とした理由・背景

看護師基礎教育4年制化は、平成18年の通常総会第5号議案で議決されていたが、その後具体的に取り組むことはなく、平成28年度の通常総会で会長が取り組みを明言した。そして、看護師基礎教育4年制化は、新人看護師の実践能力や早期退職とも関連する喫緊の課題とされ、平成29年度の日本看護協会の重点政策・重点事業としてあげられた。

平成28年度に厚生労働省において、「新たな医療のあり方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」が設置され、その検討会の取りまとめを受け、平成29年から看護師基礎教育に関する検討会が設置される見込みである。日本看護協会は、保健師助産師看護師法改正に向けての取り組みを強化することを打ち出している。

看護師基礎教育4年制化と准看護師制度の課題解決は相互の関係を踏まえて活動することが求められている。

香川県内には2校が看護師基礎教育4年制を実施している。2校の取り組みやカリキュラム、卒業生の活動等から看護師基礎教育4年制の制度改革への情報を把握したい。

2. 平成28年度事業実績・評価・課題

- 1) 平成28年度日本看護協会通常総会后、チラシ（日本看護協会作成）を配布して県内に周知した。また、県出身の国会議員にもチラシを渡し、理解と活動への支援をお願いした。
- 2) 2月18日、坂本会長講演により、直接会員に説明した。
- 3) 香川県内の看護師基礎教育4年制を実施している2校には、取り組みについて説明した。
- 4) 県下の2大学には、看護師基礎教育4年制化について一部の職員と話をした。

3. 平成29年度の到達目標・実施内容

- 1) すでに実施している2校の取り組みやカリキュラム、卒業生の活動等から看護師基礎教育4年制への制度改革の意義を確認する。
- 2) 各教育機関の看護師基礎教育4年制化への制度改革についての意見を聴取する。
- 3) 看護代表者協議会で説明し理解を求める。
- 4) 看護教育機関の職員と意思疎通を図り、話し合う機会を作る。
- 5) 関連団体や議員の理解を得るための機会を作る。

4. 事業評価指標

- 1) 各教育機関の意向を知る。
- 2) 看護師基礎教育4年制実施教育機関の取り組みを知る。
- 3) 日本看護協会の取り組みに協力する。

平成 29 年度 重点事業

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画 4-3 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」の普及活動
1. 重点事業とした理由・背景 日本看護協会は平成 28 年 5 月に「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を公表し、手引きの発行や交流会を実施している。 県内には十分浸透していないため、正しい理解と取り組みについて現場の実態とあわせて検討していく。特に普及活動とともに実践能力評価を検討していきたい。
2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題 1) 日本看護協会から発出される情報を把握し、全国各地で実施した研修会（1 月 20 日福岡県、1 月 27 日岡山県）に教育担当者がそれぞれ参加した。
3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容 1) 県内の病院の看護管理者が「看護師のクリニカルラダー」に関心を持ち、手引きの理解や研修会に参加し、「看護師のクリニカルラダー」を取り入れる準備をする。 2) 4 月 16 日、日本看護協会川本担当理事が来県して講演する。 3) 年度末に取り組み報告会を持つ。
4. 事業評価指標 1) 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を理解し、従来使用してきた施設のクリニカルラダーと「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」をあわせて、施設のクリニカルラダーの作成に取り組むことができる。

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画 4-4 日本看護協会が推進する「看護職の賃金モデル」導入活動
1. 重点事業とした理由・背景 看護職の賃金は寝たきりと言われ、保健医療の専門職の中で低い位置にある。看護職が生涯にわたり健康で安全に安心して働き続けられる勤務環境や労働条件が求められる。日本看護協会は、看護職の労働環境の整備の推進で「看護職の賃金モデル」導入を取り上げ、病院における看護職の賃金体系モデル導入について各地域で導入支援者研修を企画している。 「看護師のクリニカルラダー」の普及とともに平行して取り組むことが期待されている。
2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題 平成 29 年 1 月 24 日に日本看護協会で開催した「看護職の賃金モデル」推進事業会議に 2 名が出席した。
3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容 1) 日本看護協会が進める研修会、取り組みに参画する。 2) 県内の病院の看護代表者の意見を聴取する。
4. 事業評価指標 1) 県内の看護職の賃金の実態とともにあるべき方向性を確認し、「看護職の賃金モデル」の取り組みを推進する。

平成 29 年度 重点事業

4 看護政策について熟知し、政策実現活動に参画 4-5 准看護学校が持つ課題の共有活動
1. 重点事業とした理由・背景 日本看護協会は、重点政策・重点事業の1-2として准看護師制度の課題解決に向けた取り組みを提示している。これは県独自に取り組むことは困難であり、まさに職能団体として政策的に慎重に取り組むことが求められる。看護師基礎教育4年制化と合わせて香川県の課題を見出したい。
2. 平成 28 年度事業実績・評価・課題 1) 准看護師研修会を丁寧に開催した。参加者は少ない。
3. 平成 29 年度の到達目標・実施内容 1) 准看護学校職員が持っている課題を共有する。 2) 准看護師対象の研修会を広報し受講を勧める。 3) 准看護師の入会を促進する。
4. 事業評価指標 1) 准看護学校職員が考えている課題を知る。 2) 准看護師の会員数が増える。